

8月分以降の手当が受給できなくなりしますので、忘れずに提出しましょう。

■提出日時

8月22日④  
午前9時から午後7時15分まで

■提出場所

役場第2会議室(庁舎内1階)

■その他

手当の受給者には個別に通知しますので、必要書類を確認の上、提出してください。

■健康福祉課

☎72-6934

危険家屋解体撤去の申請受け付けは  
今月で終了します

町が行う危険家屋の解体撤去の申請受け付けは、8月31日⑤で終了します。解体を希望する場合は、忘れずに申請してください。詳しくは、広報「おのまち」7月号をご覧ください。

■町民生活課

☎72-6933

特別児童扶養手当・  
児童扶養手当受給者の  
皆さんへ

特別児童扶養手当および児童扶養手当の受給者には、毎年1回定時届の提出が義務付けられています。これは、受給者の所得状況や児童の養育状態などを確認するためのものです。

定時届を提出しなければ、

また9月上旬に第1回企画実施委員会を開催します。出展(店)者には後日お知らせします。

詳しくは、事務局までお問い合わせください。

■小町ふれあいフェスタ実行委員会(企画商工課内)

☎72-6938

平成25年度  
社会福祉法人田村福祉会  
職員募集

社会福祉法人田村福祉会では、平成25年度採用職員を次のとおり募集します。

■募集職種

介護職員、看護職員、生活相談員、介護支援専門員

■採用人員

▽介護職員 5人程度

▽看護職員、生活相談員、介護支援専門員 若干名

(平成25年4月1日採用予定)

■応募資格

各職種とも法人各事業所へ通勤可能な方で、次の条件を満たす方(資格取得見込み可)

▽介護職員

介護福祉士有資格者

▽看護職員

准看護師・看護師有資格者

▽生活相談員

社会福祉主事・社会福祉士・精神保健福祉士いずれかの有資格者および介護支援専門員有資格者

▽介護支援専門員

介護支援専門員有資格者

■応募方法

田村福祉会各事業所またはインターネットで指定の申込用紙を受け取り、9月10日⑥までに必要書類を提出してください(当日消印有効)。

【ホームページ】

<http://www.t1.ocn.ne.jp/~tta/>

(または「田村福祉会」で検索してください)

■提出書類

①職員採用試験受験願書(指定様式1)

②自筆履歴書(指定様式2)

③各資格免許証の写しまたは資格取得見込証明書

■書類提出先

〒963-1775

三春町字六升蒔68番地

社会福祉法人田村福祉会本部事務局宛

☎61-2761

■選考方法および日程

小論文試験および面接試験(10月上旬予定)

■勤務地(事業所名)

田村市、三春町、小野町(特